

## Information 事務局報告：庶務担当，広報渉外委員会から

### 1. 東日本大震災に関連して

#### 1) 理事長メッセージ (2011. 3. 14)

日本脳神経血管内治療学会 会員各位殿、関連各位殿  
東北地方太平洋沖地震に被災ならびに影響をうけた  
会員の皆様方ならびに関連各位に心からお見舞いを申  
上げますとともに、救援、救出に当たって全力を挙  
げていただいている日本脳神経血管内治療学会関連各  
位に心から感謝申し上げます。今回の地震では未曾有  
の被害があり、復興には長時間を有すると思われま  
す。従いまして、日本脳神経血管内治療学会の活動にも制  
限が出てくるものと思われ、皆様には思わぬご迷惑を  
かけるかもしれないことを、予め、お詫び申し上げま  
す。被害規模が拡大しないこと、ならびにすみやかな  
復興をめざして、引き続き、被災地へのご支援・ご協  
力を会員の皆様方をお願い申し上げます。

日本脳神経血管内治療学会理事長・滝 和郎

#### 2) 義援金寄付

NPO 法人日本脳神経血管内治療学会から200万円を、  
第26回学術総会の記念 DVD 制作に充てる予定であった  
資金の一部100万円を、理事会の承認を得て、日本赤十  
字社の東日本大震災義援金として寄付しました。

#### 3) 専門医試験実地監査に関して

下記の専門医制度委員会の提案を理事会で承認しまし  
た。

- ①第10回試験合格者の実地監査期間は、2012年2月末  
日まで延長する。
- ②延長された期間 (2011/9/1-2012/2/29) に監査を終  
了した者の、専門医名簿登録は2012年3月1日付け  
とする。
- ③2012年3月1日付け登録者の専門医更新は2018年更  
新 (第11回合格者と同じ) とする。

### 2. 理事会 (2010. 6. 11, 千里ライフサイエンスセン ター) 報告

#### 1) 会則規則変更

- ①指導医申請に要する200例の血管内治療の提出方法  
の変更に連動して、専門医取得後5年以上の臨床経  
験を要する条件を削除することが提案され、必要症

例を見直すことを条件に出席者の賛成を得て承認さ  
れた。

\* \* \*

#### NPO 法人日本脳神経血管内治療学会 専門医制度施行 細則

第11条 指導医を申請する者は次の各項の条件を満たし  
ていなければならない。

1. 最近5年間で、3回以上学術総会に参会しているこ  
と。ただし1回分に限り、附則に定める条件を満たし  
た場合に出席1回に換えることができる。
2. 最近5年間で、1回以上の専門医指導医講習会に出  
席していること。
3. 脳神経血管内治療に直接関連した学術発表を筆頭演  
者として10回以上行っていること。
4. 脳神経血管内治療に関する記述がある原著論文を筆  
頭著者として3編以上発表掲載していること。掲載誌  
は附則に定めた学術誌とし、その他の学術誌につい  
ては認定委員会で審査され認められないことがあるこ  
とに留意すること。
5. 脳神経血管内治療を術者として200例以上経験して  
いること。このうち40例は脳動脈瘤、5例は脳または  
脊髄動静脈奇形、30例は血行再建術、10例は硬膜また  
は各種動静脈瘤、10例は頭頸部または脊髄腫瘍である  
こと。
6. 指導医失格後の再申請では、前回申請時の3、4、5  
を用いることはできない。

#### 第12条

6. 経験症例一覧表。第11条-5に定める条件を満たし  
ている必要がある。

#### 同附則

3. 細則第3条-4、細則第11条-5に定める必要症例  
数、その内容は、5年毎に見直す。
4. 細則第10条-3、第11条-2、第12条-3、第17条  
-3の専門医指導医講習会への参会の義務化は、2010  
年更新および申請からとする。

\* \* \*

- 2) 第27回学術総会の準備に関して  
会期：2011年11月24～26日  
会場：幕張メッセ

テーマ：Evidence と Experience：最良の結果を求めて  
シンポジウム，招待演者，CEP などの企画の説明と  
協力依頼が小林繁樹会長から報告された。

### 3) 各委員会報告

#### ①国際委員会（瓢子敏夫委員長）

- ・ WFITN2011の日程などの開催情報を報告。
- ・ 2015年の WFITN 総会を日本に誘致するための活動を続けているが，参加者情報の提供を学会 HP から求めることを承認した。
- ・ 2012年の AAFITN 総会の準備状況を宮地 茂会長から報告した。

#### ②医事社会保険委員会（根本 繁委員長）

- ・ 外保連申請中の案件（脳動静脈奇形塞栓術の点数見直し，ステント併用脳動脈瘤塞栓術の新設，止血デバイスの保険収載）を報告した。止血デバイスの保険収載を求めるための基礎資料収集を行うことになった。

#### ③機関誌編集委員会（中原一郎委員長）

中原一郎新編集長から下記の編集委員会報告があった。

- ・ 第26回学術総会のシンポジウム，口演，ポスター賞演題に投稿依頼した。ただし通常の査読を行う。
- ・ 査読方針は，水準に達しないものも，できる限り掲載できるまで支援する方向で臨む。
- ・ 専門医が知っておくべき論文，総説などの企画を盛り込む。

#### ④専門医制度委員会（江面正幸委員長）

- ・ 専門医試験の実地監査に関して，東日本大震災に関連した特例，および今後通年実施することを提案。その条件に関して議論の結果，下記の通り変更することが承認された。

なお，本件は，試験実施要項であり，規則変更ではない。

#### A) 震災に関連する特例

1. 第10回試験合格者の実地監査期間は，2012年2月末日まで延長する。

2. 延長された期間（2011/9/1-2012/2/29）に監査を終了した者の専門医名簿登録は2012年3月1日付けとする。

3. 2012年3月1日付け登録者の専門医更新は2018年更新（第11回合格者と同じ）とする。

#### B) 次回以降の変更

1. 第11回試験合格者から，9月以降も実地監査を受けることを認める。

（5年以内に監査を終了しなければ試験合格は無効ということは既に制定済み）。

2. 毎年8月31日までに監査を終了したものは，その年の9月1日の専門医名簿登録となり，9月1日以降の監査修了者は，翌年の9月1日の専門医名簿登録とする。

3. 名簿登録年に合わせて，専門医更新を実施する。

- ・ 指導医申請に必要な条件のうち「専門医取得後5年の経験」を削除する提案に対して，症例の内訳を見直すことが条件として提案され，承認された。

#### ⑤専門医指導医認定委員会（坂井信幸委員長）

- ・ 実地監査の実施状況，次回専門医試験の準備に関して報告した。

#### ⑥選挙管理委員会（小林繁樹委員長）

- ・ 本年実施予定の選挙は，次々期会長のみと報告した。

#### 4) その他

小林繁樹理事（会長）より，企業が実施する医療機器のトレーニングのうち，座学の一部を学会が受け持ち，内容の整備・企業の負担軽減・重複や無駄の削減などを図ることを提案。

複数の理事から，医療機器の実施医を企業が選定していることに関する是非を問う意見が出た。

これら医療機器の諸問題を，医療機器等実施基準策定委員会（滝 和郎委員長）で議論することになった。